



歩天桜どおり

Contents

平成21年第1回定例会	2	~	4
一般質問等	5	~	8
子ども議会・研修報告			9
議会基本条例制定			10
国の登録有形文化財紹介			11
議会日誌・編集後記			12

うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

平成21年 第1回定例会



所信を述べる谷川町長

平成二十一年第一回定例会は三月六日から三月十九日まで開催され、議案二十七件、陳情一件、発議二件を審議し、谷川町長から所信表明がなされた。また一般質問は七人が登壇し「新年度予算編成方針の達成度」「四月から無保険小中学生徒に保険証交付へ」「町道は維持管理計画と順位決定の評価が必要」「AEDの設置場所、管理」「宇多津町の国民健康保険料が高い」「新店舗マルナカ周辺道路に交通安全対策を」「鴨田川の改修」などについて活発な議論が交わされました。

主な審議結果と内容

平成二十一年度一般会計予算 賛成多数(八人)で可決

五十四億八千八百万円 (昨年比一・八割増)

入るお金 (歳入)

地方交付税が昨年に比べ
五千五百万円増

町税が二十八億三千八百四十五万円と昨年より三千四百三十万円減っている。地方交付税は、四億二千五百万円。国・県支出金は、七億八千八百七十九万円。昨年より七千二百九十八万円の増額。歳入不足を補うための町債(借金)は総額四億七千九十万円。繰入金(貯金を下ろして使う金額)は二億三百二十七万円。

使うお金 (歳出)

公債費(借金の返済金)は
昨年に比べ四百十五万円の増

人件費は十一億二千四十万円。昨年に比べ六千二百万円減っている。公債費は四億五千三百八十三万円。普通建設費六億六千八百九十二万円。今年度末の地方債(借金)の残高は三十九億六千六百五十八万円の見込みとなっている。

平成21年度予算

会計名	本年度当初予算	前年度当初予算	比較	
一般会計	54億8,800万円	53億8,880万円	9,920万円	
特別会計	国民健康保険	13億8,813万円	13億4,405万円	4,408万円
	老人保健	537万円	1億1,642万円	△1億1,105万円
	介護保険	8億5,393万円	8億1,019万円	4,374万円
	後期高齢者医療	1億3,911万円	1億4,149万円	△238万円
	下水道事業	9億4,618万円	9億5,945万円	△1,327万円
	坂下墓地整備事業	500万円	110万円	390万円

水道事業会計	収入額	支出額
本年度収益的収入及び支出	3億6,670万円	3億5,259万円
前年度収益的収入及び支出	3億7,622万円	3億6,223万円
比較	△952万円	△964万円

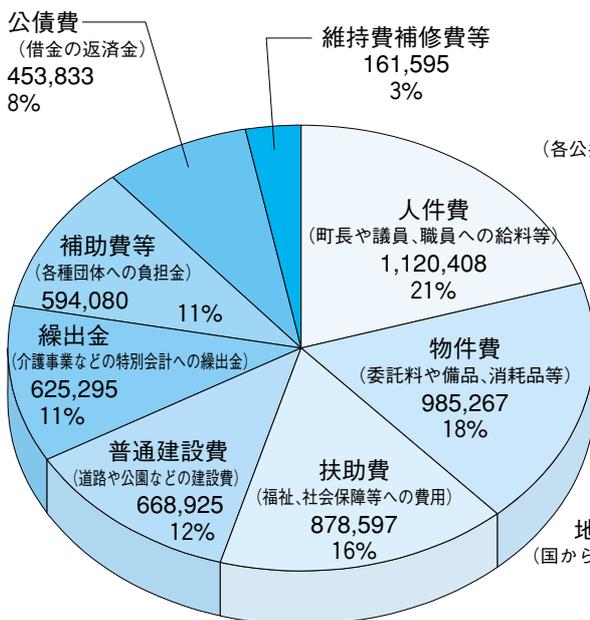
平成21年度の主な事業内容

- ・ 臨海公園内整備工事
- ・ 網の浦公園新設工事
- ・ 宇多津中学校耐震補強工事
- ・ 宇多津幼稚園耐震診断業務
- ・ 中央保育所耐震診断業務
- ・ 北小学校増築設計業務
- ・ 学術研究助成事業など

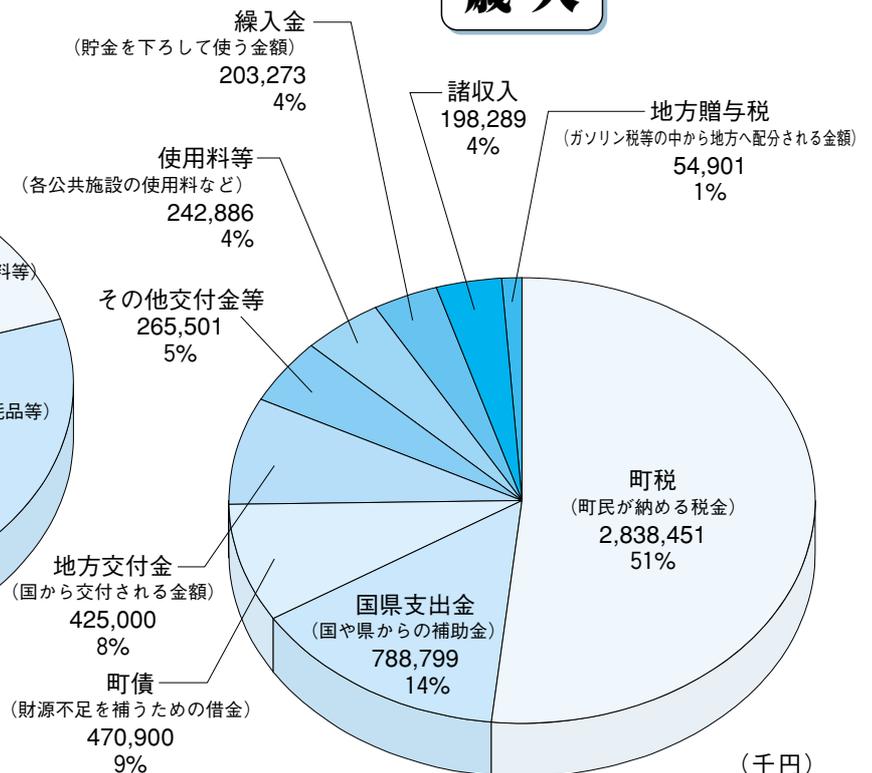
検証

一般会計 54億8千8百万円の使い道

歳出



歳入



平成二十年度一般会計補正予算(第四号)

全会一致で可決

二億九千九百六十五万円を追加し、総額六十一億千三百三十五万円とした。

入るお金(歳入)

主に町民税六千百万円と地方交付税九千五百九十一万円を追加。また定額給付金給付事業費二億六千六百八万円など。

使うお金(歳出)

主に定額給付金給付事業に二億七千八百四十万円。約一万八千人の宇多津町民に給付。

その他平成二十年度補正予算

・平成二十年度宇多津町国民健康保険特別会計

補正予算(第二号) 全会一致で可決

・平成二十年度宇多津町老人保健特別会計

補正予算(第二号) 全会一致で可決

・平成二十年度宇多津町介護保険特別会計

補正予算(第二号) 全会一致で可決

・平成二十年度宇多津町後期高齢者医療特別会計

補正予算(第二号) 全会一致で可決

・平成二十年度宇多津町下水道事業特別会計
補正予算(第二号) 全会一致で可決

・平成二十年度宇多津町坂下墓地整備事業特別会計
補正予算(第二号) 全会一致で可決

・平成二十年度宇多津町水道事業会計
補正予算(第二号) 全会一致で可決

主な条例改正

・宇多津町墓地条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

〈内容〉坂下地区に完成した新墓地が「はなの森墓地公苑」として墓地条例に追加された

・宇多津町国民健康保険条例の一部を改正する条例
賛成少数(一人)で否決

〈内容〉近年の急激な医療費の伸び悩みに対応するため、税率等を改正し、健全化を図るため(詳細は八ページに掲載)



完成したJR宇多津駅東側駐輪場

請負契約

・平成二十年度公共下水道岩屋地区污水管渠築造工事の請負変更契約の締結について

・平成二十年度公共下水道第三処理分区污水管渠築造工事請負変更契約の締結について

両議案とも全会一致で可決

〈内容〉当初契約について変更が生じたため

陳情

・医療・介護・福祉など社会保障の拡充を求める陳情書について
賛成少数(一人)で否決

発議

・宇多津町議会基本条例の制定について

賛成多数(八人)で可決

〈内容〉議会基本条例の詳細は十ページに掲載
・公的資金の繰上償還制度の緩和を求める意見書について
全会一致で可決

住民の皆様へ

・意見書、陳情、要望書などの受付」について

締め切りは定例会の前月末日(次回の六月定例会では五月三十一日)までの受付とし、それ以降は九月定例会の取扱いとさせていただきます。

Q&A

新年度予算編成方針の
達成度について



藍川佳津樹 議員

Q 予算編成方針では、未利用地の処分、外部評価委員の意見の反映、不適切な負担金の支出など、具体的な内容を指示しているが、例えばアウグストゥス像、団体新年会出席負担金などは、査定の対象になったのか。

A 谷川町長

未利用地の処分に関連し、非常に像の処分の仕方に苦慮しています。処分するにも年月が経つことが望ましいのではという思いで、今日まで推移してきました。その年月の問題で言えば、もうそろそろかなという思いもしています。ただ、このご時世ですから、全ての美術品が値下がりしているという問題も含め、検討を始めなければならぬのではないかと考えています。

A 谷川総務課長

負担金の項目では、受益の度合いの観点から、教育委員会の生涯学習講座などでのバスの借り上げ料について、本年度から参加者に一部負担をお願いすることとしております。

Q 宇多津の地デジ受信は本当に大丈夫か

少しずつ受信可能地域がはつきりしつつあるようだが、まだ不透明である。本当に何の手当でもせずに、地デジ対応のテレビとアンテナで全域大丈夫というメッセージは出せるのか。

A 北本政策調整室長

九月議会後の国への問合せでは、町はシミュレーション上、難視聴区域でなく、要望による現地調査でも標準のアンテナで受信できる区域と確認できました。ただ、高架橋等の影響で、100%できるとは一概に言えないとのこと。なお、有線TV等、他の施設を利用できる地域は、現段階で施設整備の対応は考えていないとの回答でした。

国は地上デジタル放送の完全移行に向けて、支援センターを設置してデジタル化の支援活動を開始し、要望により、問題があると思われる地域で調査をしたり、電気商業組合等には説明会を開くとのこと。

4月から無保険小中学生
生徒に保険証交付へ



井原猛雄 議員

Q 数年、貧困の拡大が様々あり、全国で1006万8305世帯が生活苦で、国民健康保険料の高額が壁で受診を我慢している。小中学校児童生徒の国民健康保険の短期保険証が4月より交付となるが準備はどうなっているか。

1月20日、国会で国民健康保険料や医療費負担が難しいと、市町村に申し出れば緊急対応として、短期保険証を発行すると厚労省は都道府県を通し市町村に伝えられ、短期保険証の交付表明をしたが、町の対応を尋ねる。

A 馬場税務課長

国民健康保険法の一部改正により、平成二十一年四月一日から国民健康保険の資格証明書対象世帯に対して、中学生以下の子どもには六か月の有効期間の短期被保険者証を交付することになりました。これにより子どもが無保険状態は解消し、子どもは必要な医療を受けられることとなります。しかし、この改正により小規模自治体、納

付世帯に対しては税負担になるなど影響が大きく、公平公正を期するためには、改正に伴う財源等については国が措置すべきだと要望いたします。



町道は維持管理計画と 順位決定の評価が必要



大松喜次郎 議員

Q 町道は95km。既成市街地の整備をしているが、40年以上補修されていない道路もある。

早急に維持管理計画を策定すべきだが、また、公平に補修の順位を決める評価はあるのか。さらに、道路経歴の記録保存はどうか。

A **松井建設課長**

道路補修工事の箇所の選定は、舗装自体の老朽度の他に、交通量等の要因があり、単に舗装状態だけで数値化し、優先順位を付けるのは難しいと思います。

ただし、平成二十一年度、県において何らかの基準を設けることで、当町もそれが公表された後、その内容を確認し、検討したいと考えます。

工事箇所の履歴は、今後、庁内のGIS・地理情報システム内にできる範囲で残したいと考えています。

Q **臨海公園・産業資料館のPRを**

理解を得たり熱意を示す為に、現地では完成図・概略説明の看板

を設置し、HPでは検索し易く載せて頂きたい。

また、7月に全てが完成できない理由と来訪者増加の調査に影響がないのか。

A **松井建設課長**

ご指摘の件で、部分開園区域等が分かる看板をできるだけ早く現地に設置したいと思っています。合わせて完成予想図も開園予定看板を利用し掲載したいと思っています。ホームページにも開園区域等を載せたいと思います。

また、七月に同時開園できないのは、まちづくり交付金事業の予算の振り分け及び、工種によっては工事期間が変わる為です。

来訪者調査は、まちづくり交付金事業の評価基準において、元々、産業資料館の入場者数を基準として割り出すようになっておりますので、本事業の事後評価としては問題ないと考えています。

AEDの設置場所、管理 について伺いたい。



西本弘子 議員

Q 現在、保健センター、小中学校等でAEDが設置されているが、町民は設置場所を把握しているのか。使用方法の周知や機会のメンテナンスは行われているのか。

A **谷川総務課長**

現在、設置情報を一元的に周知しているものがない現状です。今後、広報、ホームページなどで掲載に同意を得られたものになるかと思いますが、お知らせをしたいと考えています。

使用方法ですが、保健センターへAEDを設置した際、保健師を始め、希望のある職員を対象に講習会を実施しました。各学校、幼稚園では、導入時に教職員に講習を行っています。

なお、公共施設に設置のAEDは、リース契約ですので、契約会社により適正な時期で保守、更新がなされ、その確認を各設置している部署で適正に管理させて頂いております。

Q **小中学生の健康管理はどうなっているのか。**

全国規模の調査で、県内の小中学生は睡眠時間が短く、朝食を食

べない傾向にあったが、本町はどうか。現在実施している血液検査の結果と合わせて今後の取り組みを伺いたい。

A **藤原学校教育課長**

全国体力テストの際に行われた運動習慣調査では、本町の場合、対象である両小学校の五年生、中学二年生の睡眠時間については、県の平均と比べると、やや少ないといった結果になっています。ただ、二十年度の全国学力状況調査の際の調査では、対象である六年生の結果が全般的に良いことなどから、学年間でのばらつきがあるようです。

今後、町の保健師とも連携をし、町の事業と一緒に親子料理教室などを開催したり、二十一年度には宇多津小学校を中心にした食育の研究事業を行って、より有効な方策も研究し、実施していきたいと思っています。



北小運動会での子どもたち

宇多津町の 国民健康保険料が高い



谷川俊博 議員

Q 自治体によって保険料の違う、現行の国民健康保険制度について、町長の見解をお示し下さい。また、県や国に対して一元化の必要性、一元化に向けての強力な働きかけをすべきかと思えますが、どのように考えなのか。

A 谷川町長

現状では、一元化に時間を要すると考えざるを得ないと思います。これまで、小さな自治体の国民健康保険、介護保険の運営は極めて厳しいことを議会でもその都度ご報告を申し上げ、国民健康保険の広域化の必要性について答弁もし、その実現に向けて、町長会を通じ県に強く要望してきました。県の回答は、各市町の判断によるもので適切な指導、助言に努めたいとのことであり、積極的に一元化を図ろうとの姿勢は感じられませんでした。

今後、議会とともに、他市町と連携をとり、広域化の実現に向けての更なる運動の必要性を痛感しています。

Q 自動交付機の導入の提案をしておりましたが、設置にお金がかかり、費用対効果の観点でダメとの回答でした。私の調べでは50%の設置助成金があるようです、この問題は解消されたのではないのでしょうか。

A 谷川町長

ご指摘のことも含めて検討させて頂きましたが、今日の町状況から、経費の方が効果より大きいという判断になりました。

A 木下住民生活課課長補佐

助成により費用対効果の問題は解消されるのではというご指摘ですが、本町も導入による住民サービスの向上、事務の効率化といった点については認識を持っていません。ただ、助成対象が当初導入経費のみであり、導入後の維持管理経費、また、住民サービスの向上、事務の効率化などの点から費用対効果を考えてみますと、投資に見合う効果が得られるとは考えにくく、導入は今のところ難しいのではないかと考えています。

新店舗マルナカ周辺道路に交通安全対策を！



香川虎生 議員

Q 4月下旬オープン予定のマルナカ周辺道路は、開店により車の通行量が大幅に増える予想される。児童生徒の登校、下校時の交通安全が特に心配である。交通安全対策を講じて欲しい。

A 木下住民生活課課長補佐

先般、地元自治会、小・中学校PTA、建設課、教育委員会、学校等の関係者の方々に、通学路も含めた周辺道路の交通安全対策についてご意見、ご要望をお聞きしました。また、坂出警察署等の関係機関には、車など周辺道路全体の交通量の流れについて専門的な見地からご意見等を頂くなど、安全対策の相談をしているところです。

今後、地元の自治会、学校関係者の皆様の今までのご意見、ご要望を踏まえ、関係課とも連携をとり、周辺道路状況を総合的に判断をした上で、信号機、横断歩道の設置等の安全対策に取り組みたいと考えています。

Q 宇多津町地域教育協議会とはどのような内容の協議会なのか。

A 藤原学校教育課長

宇多津町地域教育協議会とは、学校支援地域本部事業の中で地域教育協議会はどのような役割を担っていくのか。

学校支援ボランティアと、どのように連携していくのか。

協議会は、学校支援地域本部事業を幅広い関係者の参画を得て推進するため設置したもので、地域住民の学校支援ボランティア活動の状況をふまえ、学校での学習生活の支援などについて地域でどのような支援ができるかを協議します。協議を踏まえ学校支援ボランティアの活性化を図りたいと思っています。

学校支援地域本部事業とは、地域の子どもの達のために、学校の教育活動を支援するボランティアとして地域住民が参加する仕組みを作ろうというものです。地域教育協議会にはその企画、推進の中核としての役割を果たして頂きたいと思っています。

鴨田川の改修について



池田弘昌 議員

Q 過去の経過と今後の予定について、いつごろから始まり今どのような状態になっているのか。

途中で計画変更はあったのか。

また、本年度からは土器川右岸の工事も始まり出来上がりますと水の流れも速くなる。鴨田川も影響を受けることになり、関係者は大変心配をしている。これからの関係者に協力をもらう為にも説明会や現状を報告するべきではないか。

来年度には工事に着工出来るのか、今後の進め方を教えて欲しい。

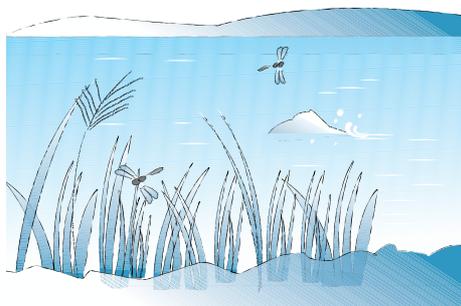
A 松井建設課長

鴨田川改修計画に至った経緯は、国道十一号線整備及び高松自動車道整備により流域の水路整備が進み、鴨田川への流水到達時間が短くなり、大雨の時に度々氾濫するようになりました。そこで、鴨田川を改修するにあたり平成二年三月に香川県において二級河川に指定して頂きました。説明会については、平成四年に第一回目を開催してから今迄に七回ほど開催して

います。なお、整備計画についての変更はありません。

今後については、一工区内における用地交渉を進め一連の用地買収後、本体工事に着手すると共に二工区の用地交渉に着手する予定です。

また、今年の五月頃に一部ではありませんが、工事に着手する予定で準備を進めているところであり、地元説明会も工事の着手前までに開催すると聞いています。



議案24号 国民健康保険条例の一部を改正条例(保険料の値上げ)に対する「否決」について

- 賛成議員の意見
- 相互扶助の立場、特別会計の健全化を保ち続けるためには値上げは必要
 - マイナス会計になってからでは値上げ幅も大きくなる
 - 今回の値上げ幅(約20%)なら何とか住民も理解してくれるのでは
 - 被保険者が少なくなったので保険料の値上げは当然生じてくる
 - 国民健康保険審議会(宇多津町)での答申を受け、当初の案から保険料の金額を下げて議会に提出されたものである
- 反対議員の意見
- 基金もありマイナス会計になれば補う事ができる
 - 繰越金、基金もあるので今年度は様子を見ては
 - 支出金額(医療費)の算定は掴みにくい(予想しづらい)
 - 値上げ幅(約20%)が大きく住民は納得しにくいのでは
 - 段階的に値上げができないか
 - 今年1年間かけて住民に十分に説明して欲しい

子ども議会

子ども議会 将来の宇多津町について話し合う

2月20日に毎年恒例の「宇多津子ども議会」が本町議会本会議場にて開会され、宇多津北小学校、宇多津小学校、宇多津中学校の代表児童・生徒が出席しました。「町内のボランティア活動の組織に児童・生徒の力を活用できないか」「大東川に生き物と触れ合えるような親水公園の整備をできないか」「宇多津町の町史に掲載している歴史や文化等を地図や写真を用いてわかりやすく紹介する「宇多津今昔物語」を広報等で掲載できないか」の要望や質問に対し、町長をはじめとする各担当課長が出席する中、活発な質疑応答が交わされました。



質問する“子ども議員”

今回の研修は香川県広報発行町議会連絡協議会による議会広報編集委員県外研修で平成21年1月27日に日帰り研修を行った。香川県には現在9つの町があるが、そのうち議会だよりを発行している町は6町であり、その6町の合同研修で36人の参加があった。研修先は高知県高岡郡越知町とした。越知町の議会だよりのレベルは全国的にも非常に高く、全国表彰では平成17年から3年連続で入選などを受賞している。越智町議会だよりの「編集方針」は、①議会活動全般を公平で客観的に捉え、町民に分かりやすく、読みやすい内容で周知する。②読む人の側に立って親しんでもらえる紙面づくりに努める。③議案名、条例名などはそのまま載せない。④分かりにくい用語には解説を付ける。⑤質問等の追跡記事と住民参加記事「議会ですこんには」の掲載などが主なものとして挙げられる。

また「写真」の掲載には特に力をいれており、動きのあるものを



見開きに3枚以上掲載し説明を付ける。説明書きの「キャプション」一つにしてもこだわりを持って入れている。写真担当の委員は常にカメラを持ち歩き、町の行事や取材を行っているなど非常に熱意を持って取材を行っているのには感心した。宇多津町議会だよりでは、これらがまだまだ出来ていないように思う。今後更に読みやすい、わかりやすい、住民に親しみやすい紙面づくりに努めていきたいと思う。

議会広報特別委員会

研修報告

香川県下の町で初めて！

宇多津町議会基本条例制定される

議会基本条例制定の背景

2000年4月1日に地方分権

一括法が施行され、地方自治体の

自主的な決定と責任が拡大された。

議会においても責任が拡大され、

例えば宇多津町議会の場合、それ

までの議員の発議権行使人数が議

員総数の八分の一から十二分の一

となった。（議員数10人の宇多津

町議会の場合それまでは議員2人

が発議しないと発議として取り扱

えなかったが、議員1人でも発議

が可能となった）また議員2人以

上賛成しないと議案提出が出来

なかったが、議員1人でも議案提

出が可能となった。「二元代表制」

を取っている日本では首長は執行

権、議会は議決権が主な権利の内

容です。このような「二元代表制」

を取っている国は、世界の中で唯

一日本だけです。

議会基本条例の構成

宇多津町議会基本条例は「議会

と議員の責務」並びに「議会の公

正性・透明性と町民参加」が謳わ

れた9章21条から構成されていま

す。

議会基本条例の主な特徴は、

一、町民との意見交換の場である

「議会報告会」の設置

二、町民に分かりやすい議会議論

並びに審議論点を明確にするた

め「一問一答方式の導入」と

「行政への反問権の付与」

三、政策の公正・透明性の確保と

議会審議での論点情報の形成の

ため、行政に対し「政策の動機

など7項目」の提出を求める。

四、二元代表制の一翼を担う議会

としての共通認識の醸成を図る

などの「政策討論会」の設置

五、政務調査費に関する透明性の

確保

六、議員の政策形成及び立案能力

の向上を図るため、議員研修の

充実強化

七、議員の定数、報酬の改正は、

議会自ら説明責任を果たすため

「議員提案」を行う

などが挙げられる。

※二元代表制度とは「議会」と

「長」が、同時に並列的に住民を

代表し、それぞれ直接住民に責任

を負うという制度であります。

この二つの代表機関は、ともに

町民の信託を受けて活動し、議会

は多数人による合議制の機関とし

て、また町長は独任制の機関とし

て、それぞれの特性をいかして、

町民の意思を的確に反映させるた

めに競い合い、協力し合いながら、

最良の意思決定を導く共通の使命

が課せられているものと思います。

※反問権とは執行部（町長、課長

など）が議員に対して問い返して

質問が出来ることを言う。今まで

は質問する事ができませんでした。

○宇夫階神社本殿（旧多賀宮御正殿）

登録基準 再現することが容易でないもの

特徴・評価 宇夫階神社本殿は伊勢神宮外宮にある多賀宮の式年造営時の材料を使った民営による遷宮である。旧多賀宮御正殿はもともと昭和28年の第59回式年遷宮により造営され、20年後の昭和48年に解体されたものだが、宇夫階神社は同年の火災消失により、伊勢神宮より多賀宮旧殿一字を頒賜としてその翌年に請けることになった。昭和51年、神宮技師の指導を受け宇夫階神社本殿として再建され現在に至る。わが国で最も古い神明造りの神殿形式を復元遷座という形で継承し伝統的な材料と工法を残している貴重な建造物である。

（登録申請書類より抜粋）



国の登録有形文化財紹介

○徳山家住宅

登録基準 再現することが容易でないもの

特徴・評価 宇多津の旧高松街道沿いには明治・大正～昭和期の町家形式の民家が数多くあり、節句飾りを表通りに向けて飾る伝統様式を持つ。徳山家住宅もそのひとつである。階段などの一部は昭和48年に改修されているが、欄間、手摺、庭の配置などは文化的価値を高く残している建物である。（登録申請書類より抜粋）



議会日誌

2月

- 3日 議員総会
- 20日 議会運営委員会

3月

- 2日 議会運営委員会
- 3日 全員協議会
- 6日 第1回定例会本会議
- 10日 一般質問
- 11日 総務民生、建設教育合同委員会
- 12日 総務民生、建設教育合同委員会
- 13日 総務民生常任委員会
- 16日 総務民生常任委員会
- 17日 建設教育常任委員会
- 18日 休会
- 19日 全員協議会・本会議

4月

- 9日 議員総会
- 21日 議会運営委員会・議員総会
- 30日 第2回臨時会

表紙の言葉



4月5日、10回目を迎える歩天・うたづ「桜どおり」が開かれました。

前日の雨が嘘のように天候にも恵まれ、町内外からたくさんの人出で賑わっていました。

歩行者天国には40店以上の出店が並び、満開の桜と出店の人々の元気な声が会場至る所で聞こえていました。住民が自らやる事に意義があり、住民と行政と一緒にやる事に宇多津の元気や良さがあると思います。これからも協力して、日本一輝く町であり続けてほしいと思いますし、次の世代もこの元気を受け継いでいってくれる事を願っています。

開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取り組みをしています。

- 定例議員総会（毎月第1火曜日）
- 『議会だより』の作成・発行（年4回）
- 日曜議会などの開催
- 各委員会による調査・研究など

ご意見等は議会へ

（匿名によるご意見等はお受けする事ができません）

議会広報特別委員



西本弘子委員 大松喜次郎委員 宮本 隆 委員
平田弘次副委員長 青木義勝議長 香川虎生委員長

県内企業の景況感は、7年前のITバブル崩壊後に並ぶ、過去最悪水準に落ち込んでいます。四月一日の入社式で新人に対する各社トップからの訓示では、「厳しさを体感することが自身を成長させる」「新たな経済の価値観を生み出す時代に入っている」「挑戦しないリスクよりも挑戦するリスクを「明確な目標、夢を抱け」等がありました。

また、少子化や大都市流出で、県の人口は28年ぶりに100万人を割り込み、町の人口も最近足踏み状態が続いています。

そこで、国は一過性でない各制度の見直しが必要であるし、町も独自の長を求めて挑戦すべきであると思います。(K・D)

編集後記